

令和元年度広域講習会

受講無料

# 働き方改革対応セミナー

～働き方改革関連法のポイントと具体的な対応策～

本年4月から、働き方改革の改正法が順次適用されています。  
あなたの会社では有給休暇、残業時間、勤怠管理など、労務対策はきちんとできていますか？

何から始めたらいいのかわからないという方、是非このセミナーにお越し下さい。終了後、個別相談会も開催されます！！

日時 **11月13日(水)** 午後**2時～4時** セミナー

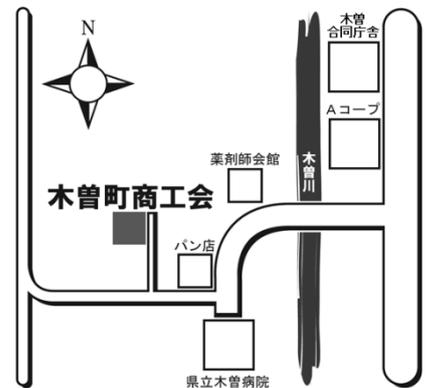
午後**4時～5時** 個別相談会

場所 **木曾町商工会(電話 0264-22-3618)**

講師 **篠原社会保険労務士事務所**

**社会保険労務士 篠原俊文 先生**

- ・働き方改革の基本的な考えや内容
  - ・働き方改革関連法のポイント
- 年次有給休暇の5日付与義務化、労働時間の上限規制、同一労働同一賃金、月60時間超の時間外労働に係る割増賃金率5割増……など
- ・企業における働き方改革に向けた対応策



主催 **経営支援センター木曾グループ**

木曾町商工会・上松町商工会・南木曾商工会・木祖村商工会・大桑村商工会

お申込・お問い合わせ先

長野県商工会連合会 中信支所 ☎0263-47-8880 FAX 0263-40-1620

または 南木曾商工会まで ☎0264-57-2515 FAX0264-57-3754

..... 参加申込書 .....

切り取らずにそのまま送信下さい

事業所名：

所在地：

電話番号：

FAX番号：

参加者名：